

スマートフォンや郵送などで一部の行政手続きを行うことができます。詳しくは、区HP (右記二次元コード) よりご確認ください。



区立施設の休館情報等は区HP (右記二次元コード) よりご覧ください。



台東区妊婦等応援特別給付金について

区では、特別定額給付金の基準日において妊娠されていた方に対して、より手厚く生活支援を行うため、胎児1人につき10万円を支給します。

給付対象となる方には、区に提出された妊娠届出書をもとに2年10月末に申請書を発送しました。申請書が届かない場合は区HPからダウンロードするか、下記へお問合せください。

【対象】基準日(2年4月27日)から申請日現在において、引き続き区の住民基本台帳に記録されており、次のいずれかに該当する方

- ①基準日において妊婦であった方(その後、妊娠を継続していない方も含む)ただし、基準日当日に出産した方は除く
②基準日において胎児であり、基準日の翌日以降に区の住民基本台帳に出生として記載された子と同一世帯の父親(該当する子の母親が①の給付対象者である場合を除く)

【給付額】胎児1人につき10万円

【申請締切日】2月28日(日)(消印有効)

※DV被害者等、区内在住で、他の区市町村に住居票がある方は下記へお問合せください。

【問合せ】台東区緊急経済対策室 TEL (5246) 1692



税の申告に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、e-taxや郵送による確定申告書の提出をお願いいたします。

確定申告書作成会場の開設、申告書の送付先について

台東区の確定申告書作成会場は左記の期間中、上野合同庁舎に開設します。

【期間】2月16日(火)～3月15日(月)(土・日曜日・祝日を除く)

※2月21日(日)・28日(日)は東京国税局で相談・受付

【受付時間】午前8時30分～午後4時(提出は5時まで)

【相談時間】午前9時15分～午後5時

※作成会場の混雑回避のため、入場には入場整理券が必要で、入場整理券の配付状況により早めに受付を終了することがあります。また、入場整理券は当日会場で配付するほか、LINEアプリで事前に入手できます。

【場所】上野合同庁舎(池之端1-2-22 東京上野税務署) ※浅草税務署内には会場はありません。

【申告書の送付先】〒110-8655 池之端1-2-22 上野合同庁舎「税務署事務処理センター」宛

●確定申告書の作成は、国税庁HPを利用すると便利です。国税庁HPの「確定申告書作成コーナー」では画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税・個人消費税率等・贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

※申告期間中は、24時間(メンテナンス時間は除く)利用可

・e-taxで手続完了
ID・パスワード方式を利用し

て、e-taxで送信すれば申告が完了します。

※ID・パスワード方式とは、税務署でIDとパスワードを受け取るだけでe-taxを利用できる方式です。従来の方式のe-taxについても、引き続き利用できます。

※国税庁HPの「確定申告書作成コーナー」では、所得税の確定申告書をスマートフォンでも作成できます。

【問合せ】e-tax・作成コーナーヘルプデスク
TEL 0570(01)5901

●税理士による無料申告相談では申告書を作成できます

Table with columns: 日程, 場所. Rows include 東京上野税務署管内の方, 浅草税務署管内の方.

【時間】午前9時30分～正午(受付は11時30分まで)、午後1時～4時(受付は3時30分まで)

【対象】年金受給者、給与所得者、小規模納税者など(土地・建物・株式などの譲渡所得がある方や税理士に依頼されている方を除く)

※会場の混雑回避のため、当日会場に入場整理券を配付します。配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があります。いずれも車での来場不可。申告書の提出のみの方は、税務署に直接持参するか、郵送で提出してください。(上記送付先参照)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、内容を変更する場合があります。
●マイナンバーの記載や本人確認

書類の写しの添付等は、申告書の提出の都度必要です

所得税及び復興特別所得税・個人消費税率等・贈与税の申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要です。税務署では申告書を提出する際に、本人確認を行いますので、申告する本人の確認書類(左図)の提示または写しの添付が必要です。

本人確認書類 table with columns: 番号確認書類, 身元確認書類. Includes items like マイナンバーカード, 通知カード, 運転免許証, etc.

※郵送で提出する場合は、本人確認書類(マイナンバーカードは両面)の写しを添付してください。

※自宅等からe-taxで送信する場合は、本人確認書類の写しを提出は不要です。

【問合せ】東京上野税務署 TEL (3822) 9001(代) 浅草税務署 TEL (3862) 7111(代)

●住民税(特別区民税・都民税)第4期分の納期限は2月1日(月)です。お近くの金融機関・コンビニエンスストア(バーコードが印字されている物に限る)、区役所・区民事務所、同分室で忘れずに納めてください。また、納付の際は「領収証書(コンビニエンスストアはレシートも発行されます)」を受け取り、大切に保管してください。

口座振替(自動払込)を利用する方は、残高にご注意ください。引き落としの確認は、預貯金通帳の記載をお願いします。

【問合せ】税務課税務係 TEL (5246) 1114

松が谷福祉会館会計年度任用職員募集

- ①介助員(重度心身障害者対象) 職務内容 重度心身障害者の日中活動支援・日常生活介助(移乗介助を含む) 対象 大学・短期大学または専門学校で教育・心理または福祉を専攻し卒業した方・社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・保育士・介護職員初任者研修修了者・ホームヘルパー2級以上・社会福祉主事の任用資格をお持ちの方
②看護師(重度心身障害者対象) 職務内容 心身障害者の健康管理・介助・喀痰吸引・経管栄養・導尿等の医療的ケア 対象 看護師・准看護師の資格をお持ちの方(実務経験があること)
③言語聴覚士(重度心身障害者対象) 職務内容 重度心身障害者に対する言語機能訓練・相談・指導 対象 言語聴覚士の資格をお持ちの方(実務経験があること)
④作業療法士(幼児療育) 職務内容 心身の発達に心配のある子供・障害のある子供への作業機能訓練・指導(集団・個別)・相談 対象 作業療法士の資格をお持ちの方(実務経験があること)
⑤保育士(幼児療育) 職務内容 心身の発達に心配のある子供・障害のある子供への指導(集団・個別)・相談 対象 保育士の資格をお持ちの方(実務経験があること)
⑥言語聴覚士(幼児療育) 職務内容 心身の発達に心配のある子供・障害のある子供への言語機能訓練・相談 対象 言語聴覚士の資格をお持ちの方(乳幼児の実務経験があること)